

補助対象外物品の事例集(私立幼稚園等環境整備費補助金)

【留意事項】

- 1 この一覧には、代表的な補助対象外物品を例示列举しています。
- 2 この一覧に記載の無い物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。
- 3 この一覧に記載のない物品がすべて対象であるということではありません。

【補助対象外物品の考え方】

- 1 国の教育支援体制整備事業費交付金の基準に従うもの。
  - 2 消耗品に該当されるもの。
  - 3 既存建物の改修や遊具の補修に当たるもの。
  - 4 その他教育環境の質の向上に当たらないもの。
- ★ インターネット購入等における取得ポイントも補助対象外経費となります。

対象外物品一覧

	物品名称		物品名称
A	LED照明	た	棚
あ	運搬費(運賃・送料等)		蓄電機
	エアコン(埋込型)		駐車場用車止め・看板等
	絵本棚		調理器具全般
	園バス		テント(保護者用に使うもの)
	オープンレンジ		
か	大型遊具(園庭の大部分を占めるもの)	は	バス
	コート		ハンガー
	傘立て		パソコン(教職員用)
	乾燥機		発電機
	乾燥棚		フック
	教育用アプリケーションソフト(単体)		部品交換全般
	靴箱		ホース
	コピー機		ホース巻取り機
			防災対策用品(備蓄品等)
			罎
さ	消毒液		防犯設備(自動警報装置、防犯カメラ等)
	消耗品(紙類、筆記用具等)		補修工事
	芝刈り機		本棚
	収納用品		
	人工芝(埋込式)	ま	マスク
	水栓	ら	リアカー
	砂場の砂		ロッカー
	石鹸	わ	ワゴン
	洗濯機		
	ソーラーパネル		
	倉庫		
	掃除機		